

# 全 員 協 議 会 記 録

令 和 3 年 9 月 1 4 日 ③

【開催日】 令和3年9月14日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後2時25分～午後2時53分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	市民部長	川崎 浩美
市民部次長兼環境課長	梅田 智幸	市民部参与	芳司 修重
市民活動推進課長	河上 雄二	市民活動推進課課長補佐	西崎 大
市民活動推進課主任	増本 順之		

【事務局出席者】

局長	尾山 邦彦	庶務調査係長	田中 洋子
議事係主任	原田 尚枝		

【付議事項】

地域運営組織と地域の拠点づくりについて（市民活動推進課）

午後2時25分 開会

小野泰議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。付議事項につきましては、地域運営組織と地域の拠点づくりについてということで、市民活動推進課からお願いします。

川崎市民部長 皆様、お疲れさまでございます。お疲れのところお時間を頂きありがとうございます。本日は今、市が進めております地域運営組織、そしてその地域の拠点づくりということにつきまして、議員の皆様へ改

めて御説明し、併せて御理解していただきたいと思って時間を頂きました。それでは担当しております市民活動推進課から御説明させていただきます。よろしく申し上げます。

河上市民活動推進課長 市民部市民活動推進課長の河上と申します。どうぞよろしく申し上げます。私からは、地域運営組織と地域の拠点づくりについて御説明をさせていただきたいと思っております。大変恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきたいと思っております。それでは、本日お配りをしております資料に基づいて御説明させていただきたいと思っております。1ページを御覧ください。本市では令和2年度に、協創によるまちづくり推進指針を策定し、人と人のつながりを基盤に地域課題を解決していくことで、まちの持続可能性を担保し、未来に向けての山陽小野田市のまちづくりを推進していくこととしております。各地区においては自治協、ふるさとづくり協議会、地区社協などの団体が中心となって、多くの方々が汗を流し、熱い思いを持って、地域課題解決に向け取り組んでいただいております。その取組の内容は、防災、防犯、環境美化、青少年健全育成、ふれあい交流事業、高齢者福祉、道路・公園等の維持管理、健康づくり、情報共有など、広範にわたるもので、いわゆる共助の役割を果たされることで市民の安心安全や協創のまちづくりに大きく貢献していただいております。その一方、少子化・高齢化等の進行により社会が大きく変化する中、地域の課題が多様化、複雑化しております。資料の2ページをお開きください。地域を取り巻く環境としましては、地域への参画意識の低下、価値感・ライフスタイルの多様化等もあって、地域づくりの担い手の不足、高齢化が進んでおります。このような状況の中でも、多くの市民の皆様で支えていただいている地域が10年先、20年先も持続可能な形態となるための具体的な形として、地域運営組織を提案させていただいているところでございます。地域運営組織の定義は、「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって結成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」でございます。つまり、多様な各種団体をはじめとする多様な主体が一緒になって連携し、一体となって多様な地域住民の声や意見を取り入れながら、計画性を持って、様々な地域課題解決に向けた取組を実践する組織となります。3ページをお開きください。この組織のイメージを示していますが、実際の組織形成に当たっては、地域の課題が地形的、人口密集・年齢層の状況、公共・民間施設等の有無で地域によって様々でございますので、このイメージ図に限らず、それぞれの地域の現状や課題を地域の

皆様に共有し、また、目指すべき地域の将来の目標に向けた取組を持続的に実践できる体制をそれぞれの地域の皆様と話し合いを深め、進めていくことができると考えております。市民が主体となって実践する地域活動は、協創のまちづくりが不可欠のものであり、行政としてもしっかりと支援していきたいと考えております。しかしながら、先ほど申しましたとおり、10年先、20年先も持続的に活動がなされるためには、担い手への確保が喫緊の課題でもあります。若い層の参加については、これまでも課題とされてきたわけですが、定年延長等が進む中で、60歳代の方の参加も今後は厳しくなるとの指摘もあります。個々の負担を減らしつつ、より多くの地区住民の参画を得る方策を今こそしっかりと検討していく必要があります。7月15日に市民館で「地域を創る」フォーラムを開催し、その後7月6日から8月10日にわたって11地区で地区説明会を開催してきましたが、この中で既存の組織・団体の統合を含めて、今後の地域活動を協議する検討会議を設置していただいています。一部の地区では、その後自主的に定期的に集まれ、話し合いをされていると聞いておりますが、私どもとしましては、現在、様々な資料等を整理している状況にあり、ある程度整った段階で改めて各地区にお伺いし、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織の実現に向けた話し合いを重ねていく予定としております。続きまして、地域の拠点づくりについて御説明をいたします。資料の4ページをお開きください。地域課題解決に向けた取組の実践には、活動の拠点づくりが必要です。拠点の機能においては、社会教育法に基づき設置されている公民館をできるだけ利用制限の緩和を行い、多くの方々が利用することができる場、集える場、また、つながりの場として、その利用促進を図るとともに、様々な活動に対する支援や必要な助言を行うなどのコーディネート機能について想定しております。現在、地域にある公民館をまちづくりの拠点施設とするため、仮称ではありますが、地域交流センターに移行していく方向性について、6月17日の総合教育会議において教育委員会に提案し、現在協議を進めていただいているところでございます。今後、本方向性については、事務局レベルでしっかりと協議し、地域の方々の多様なニーズに応え、地域の皆様の多様な声が反映できる拠点づくりを進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

小野泰議長 説明が終わりましたので、質問を受けたいと思います。

山田伸幸議員 説明を受けましたけれど、公民館で行われている活動と一体何が違うんでしょうか。地域には自治会長の組織もありますし、社協もあ

ります。ふるさとづくりもあります。女性会もあります。これらが集まって、こういった活動をするのであれば日常的に集まらないと進まないと思うんですけど、一体どういうイメージなのかが今の説明でも本当にすっとんと落ちることはなかったんです。例えば、どこかにこういう例があるとかいうのは示されるんですか。

河上市民活動推進課長 まず、組織の形成につきましては、資料のイメージ図にありますけれども、これはあくまでイメージ図であって、今後、地域の方々とより運営しやすい、かつ持続性のある組織として協議を進めていくことができればというふうに思っております。また、当然考えていく上で先進地の事例等をまた紹介をしながら、協議を進めていくことができればというふうに考えております。以上でございます。

山田伸幸議員 私も地域の社協の一員として、いろいろなお手伝いをしているわけですが、もうそれだけでいっぱいいっぱいこれ以上誰が一体やるのかなど。これには当然、事務局的な中核を担う部分が必要だと思うんですけど、それを担えるような人が地域にいるのか。コーディネーターとして、いろんな団体をまとめていくような人が不在である限りは、それぞれの活動がそれぞれの中で行われるということが、これまでどおり行われるような気がするんですけど、そういったコーディネーターの育成、市から職員を送り込む、あるいは予算を付けていくなどの検討はされているんですか。

河上市民活動推進課長 まず組織について、今山田議員からいっぱいいっぱいだというような御意見がありましたが、この地域運営組織の形成の目的の一つに、多様な方々に参画をしていただいて、より多くの業務を分担させていくという目的が一つあります。したがって、今現在、いろんな兼務といいますか、たくさん充て職等を負担していただいている方々への負担軽減がまず一つというふうに考えております。これができるような体制づくりを地域の皆さんと協議してまいりたいというふうに思っております。その次に、このコーディネート機能でございますが、今後、この部分につきましては事務局レベルでしっかりと協議を進めてまいりたいというふうには考えております。今、目標としておりますのが、先ほど冒頭に説明しましたが、地域交流センターにコーディネーター機能を持たせたいというふうには考えております。具体的については、繰り返しになりますが、しっかりと事務局の中で協議を深めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

河崎平男議員 社会教育法の中で、公民館の目的が書いてありますよね。これは行政が積極的にやらないといけんのですよ。公民館は実際生活の則する教育、各種の事業を行い、住民の教養と福祉の向上、健康の増進について積極的に公民館が実施すると社会教育法でうたっています。そういった中で、地域交流センターは話合いによってということでありますよね。消極的な意味になります。社会教育法は積極的にやると書いてあります。この目的からすれば、地域交流センターは公民館内に設置すればいいことじゃないですか。何で地域交流センターに移行されるんですか。事業ができなくなります。

河上市民活動推進課長 地域交流センターに移行案の目的でございます。具体的な運用、方向性につきましては、先ほど申し上げましたように、事務局レベルでしっかり審議を深めてまいりたいというふうに思っております。ただ、この思いの発端というところと、今の社会教育の在り方の部分について御回答申し上げますと、地域づくり、まちづくりにつきましては、人づくりが基盤になるというふうに考えております。公民館の現在の大きな目的というのは、人づくりというところになるかと思いますが、ここの部分の今の思いといたしましては継続してというよりは、むしろ充実をさせていきたいというふうに考えております。中央教育審議会の答申におきましても、地域の課題が一層多様化・高度化する中で、社会教育行政の本来の役割が更に期待されるというふうに言われておるところでございます。ただ、なかなか教育委員会だけでは多様化する地域課題解決をしていくことは困難であるということも言われております。このような中、当然社会教育につきましても推進していくんですけども、教育委員会だけではなくして、地域課題解決に関する様々な専門分野のエキスパートを要する市長部局が協創の理念の下、融合した運営をしていこうと。一旦、教育委員会から市長部局に移して、様々な分野の所管をする専門機関、専門各課が関わり、教育委員会も一緒になってやっていくという中で、目的として公民館を地域交流センター化するというところでございます。したがって、この今の社会教育の推進というのは、今後ますます必要になるというふうに考えておりますし、ますます充実させていこうというふうに考えております。教育分野以外の専門的知見・経験を持つ市長部局が、社会教育行政の新たな担い手、一緒になってやっていく担い手を加えるといえますか……（発言する者あり）行政も積極的に行っていくということですよ。

河崎平男議員 だから、先ほど言ったように公民館の中に、地域交流センターを設置すれば、両方ともうまくいくんじゃないんですか。地域交流センターには市長部局から職員が出向いていかれるんですよね。社会教育主事等の専門職員が行かれるんですか。それは教育委員会サイドになるでしょう。まちづくりと社会教育の推進は全然違いますよ。

河上市民活動推進課長 繰り返しになりますが、まちづくり、人づくり、地域づくりにつきましては、人づくりがやはり基盤であります。そういった人たちがいないと地域づくりができないものというふうに考えております。以上でございます。

河崎平男議員 さっき言ったように、地域交流センターを公民館の中に設置すればいいことじゃないですか。なぜ市長部局のほうに移すんですか。それが全然分からないんです。

河上市民活動推進課長 公民館の機能は今考えております。具体的にはしっかりと事務局レベルで協議を深めてまいりたいというふうに思っておりますが、地域交流センターの中に公民館の機能はしっかり含めていきたいというふうに考えております。(発言する者あり)

川崎市民部長 御意見ありがとうございます。今、市として考えておりますのは、公民館を更に進化させたセンター化というのを考えております。社会教育法に基づいた公民館で行っている事業は、当然引継ぎながら、これまで人づくりの施設から新たに進化させたまちづくりの施設にすることによって、そこを拠点として、地域運営組織の活動もより行いやすくなっていくというふうに考えております。

高松秀樹議員 今、審査みたいになっていますけど、今後の議会の関与、議決というのはどういう部分になりますか。

河上市民活動推進課長 今後、この地域交流センター化に向けて、しっかり事務局レベルで協議を深めてまいりたいというふうに思っておりますが、実際にこの地域交流センター化に向けて施策を進めていくということであるならば、地域交流センターの設置条例が必要となってまいります。それに伴いまして、公民館の廃止条例等も考えていく必要があると。したがって、その際には当然、議会の御審議を賜りたいと思っております。

高松秀樹議員 そのほかにあるのかということと、今の話は河崎議員が言われた社会教育施設等の関連性で議会の議決事項になるということなんですけど、そのほか議決することはありますか。

河上市民活動推進課長 今から事務局でしっかりその辺も調査する中で考えてまいりたいと思います。今想定されるのが内容によるんですけども、市民館の条例は小野田公民館の使用基準が市民館条例に基づいて運営されているものとなりますので、そこの絡みが出てくる可能性があります。それからもう一つ、厚狭公民館につきましては厚狭地区複合施設条例に基づき厚狭公民館の運用が行っておりますので、ここの兼ね合いも出てくる可能性はあります。ここはちょっとしっかり内部で協議をして、また審議もお願いするようになるかもしれません。

高松秀樹議員 改選前のごたごたしたときに、こういう説明をされてもというふうに思っています。今後、議決事項は議会が議決をするんですけど、細やかな丁寧な説明をお願いします。委員会が中心になろうかと思えますけど、これは結構大きな方向転換だと思いますので、しっかりしていただきたいとお願いしたいと思います。

古川副市長 本日このような場を設けていただきましたのは、去る7月15日に自治連等々とフォーラムという形で、このRMOについて皆様方と協議をいたしまして、その後、各小学校区に出向きまして、皆様方といろいろ意見交換をしておるといふ実態がございます。その辺の過程につきまして、まだ議会にお知らせをしていなかったということで、現状を議会にお示しをしたということでございます。今、課長が申しましたように、今後、交流センター設置条例また公民館等々の廃止条例等で皆様方に審議を煩わすことになろうと思いますが、それにつきましては、このRMOの組織がどのような体制になるかということも含めまして、また、社会教育関係につきましても、今、総合教育会議でこの辺りにつきましても審査をしておりますので、その辺も踏まえて10月以降、皆様方にRMOにつきまして御説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

杉本保喜議員 私は一般質問で、これについていろいろ質問をしました。その中で、いつまでにこれを各地域で完成させたいんだという一つの工程表を作ることがやはり必要と思っています。それは工程表にのっとって各校区が動くということになります。それから一番大切なことは予算立て

です。その予算立てが、今はふるさとづくり、女性会、老人会というようなことで、それぞれに予算を付けております。これをどのような形で予算立てしていくのか。この辺のところは各グループ、自治会も含めて、やっぱり活動する中で資金がないとなかなかできない。その辺りのところを行政から明確な形で早く出していただきたい。そうすることによって、どういうことを我々がどこまでできるという回答が出ると思っていますので、その辺りのところをしっかりと地域で話し合っていていただきたいと思えます。

河上市民活動推進課長 はい、分かりました。今の御意見をしっかりと踏まえて、今後協議を深めてまいりたいというふうに思っています。ありがとうございます。

奥良秀議員 先ほど課長から、例えば小野田や厚狭のような複合的な施設がある公民館、それとは違う公民館だけのところと分けて考えられるというようなことを言われましたが、個別に分けてまた考えられて、いろんな考えを出されるんですか。それとも公民館として、センターの条例を使われるんですか。どういうふうな流れなんですか。

河上市民活動推進課長 この辺につきましては、今からしっかりと事務局内で協議を深めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

奥良秀議員 早めにやってもらわないと、小野田公民館の場合は市役所の工事等々がありまして、イベント関係も全くできなかった状態もあります。その辺は重々分かっておられると思うんですが、早くしないと担い手もどんどん減っています。だから、早くしないと大変な問題になっていくと思えますので、危機感を持ってやっていただきたいと思えます。

小野泰議長 ほかに質問はございませんか。地域の説明会で聞いても分からないことばかりなんですよね。質問はありませんか。「なし」と呼ぶ者あ  
り)ないようでしたら、これで全員協議会を閉じます。お疲れ様でした。

---

午後 2 時 5 3 分 散会

---